

広報広聴特別委員会

令和 7 年 1 2 月 1 6 日

【開催日】 令和7年12月16日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時21分～午後2時4分

【出席委員】

委員長	宮 本 政 志	副委員長	山 田 伸 幸
委員	穂 本 真 一	委員	伊 場 勇
委員	大 井 淳一朗	委員	大 年 恒 夫
委員	奥 良 秀	委員	北 永 千 賀
委員	白 井 健一郎	委員	武 野 裕 司
委員	恒 松 恵 子	委員	中 岡 英 二
委員	中 島 好 人	委員	中 村 博 行
委員	濱 本 健 吾	委員	福 田 勝 政
委員	藤 岡 修 美	委員	藤 谷 圭 子
委員	前 田 浩 司	委員	矢 田 松 夫
委員	脇 本 直 美		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	庶務調査係長	山 田 寿実子
議事係長	岡 田 靖 仁	庶務調査係書記	和 田 悠 花

【審査内容】

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 その他

午後1時21分 開会

和田議会事務局庶務調査係書記　ただいまから広報広聴特別委員会の委員長の互選を行っていただきますが、委員長がまだ決まっておりません。山陽小野田市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員に臨時委員長になっていただくことになっておりますので、福田委員にお願いしたいと思います。福田委員、委員長席にお願いします。

(福田勝政臨時委員長　委員長席に移動)

福田勝政臨時委員長　ただいまから広報広聴特別委員会を開会いたします。山陽小野田市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。どうかよろしく願いいたします。それでは、これより委員長の互選を行います。委員長の互選は指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

奥良秀委員　指名推選でお願いしたいと思います。

福田勝政臨時委員長　ただいま奥委員から指名推選がよいとの御意見がありました。御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思います。どなたか推薦はありませんか。

奥良秀委員　宮本委員を推薦いたします。

福田勝政臨時委員長　ただいま奥委員から宮本委員を委員長に推薦するとの発言がありました。ほかに推薦される方はおりませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、宮本委員を委員長に指名いたします。御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、宮本委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当

選されました宮本委員より就任の挨拶をお願いいたします。

宮本政志委員長　ただいま委員長に就任いたしました宮本でございます。委員長に就任いたしまして、12月定例会が終わってからでも構いませんが、ぜひ皆様に目を通していただきたいというところがございます。私が初めて議員になる直前ですが、平成29年の任期満了までに、議会のあり方調査特別委員会というものがございました。この中で広報広聴特別委員会の設立に向けて、かなり深い議論がなされております。また当時の議会運営委員会、これは大井副議長がたしか委員長だったかな、この議会運営委員会の中でも、広報広聴特別委員会の設立に対しまして、当時の議員の先輩方が物すごく深い議論をしていらっしゃる。これを皆さんぜひ目を通していただいて、広報広聴特別委員会がなぜできたのか、その原則をしっかりと理解していただいて、そしてこのたび新しい議員の方々がたくさん入ってきておられるので、新しい考え方とか新しい風っていうのかな、そういったものもどんどんこの広聴広報特別委員会に取り入れていって、さらに発展をしていく委員会にしたいと思いますので、どうぞ皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

福田勝政臨時委員長　それでは、委員長と交代いたします。

(福田勝政臨時委員長　自席に移動)

(宮本政志委員長　委員長席に移動)

宮本政志委員長　それでは、これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

奥良秀委員　指名推選でお願いしたいと思います。

宮本政志委員長 ただいま奥委員から指名推選がよいとの御意見がありました。
御異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。
それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思います。
どなたか推薦はありませんか。

奥良秀委員 山田委員を推薦します。

宮本政志委員長 ただいま奥委員から山田委員を副委員長に推薦するとの発言
がありました。ほかに推薦される方はおられますか。（「なし」と呼ぶ
者あり）ほかにないようですので、山田委員を副委員長に指名いたしま
す。御異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、異議なし
と認めます。よって山田委員が副委員長に当選されました。ただいま副
委員長に当選されました山田委員より就任の挨拶をお願いいたします。

山田伸幸副委員長 ただいま副委員長に推薦をされました。職責を全うして、
この委員会が所期の目的を達成するように頑張っていきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

宮本政志委員長 お願いいたします。それでは暫時休憩に入ります。

午後 1 時 2 9 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

宮本政志委員長 それでは休憩を解きまして、委員会を再開いたします。付議
事項の 3 点目、その他に入ります。その他、御意見等ございますか。

伊場勇委員 この広報広聴特別委員会が行われなければならない内容というの
は、議会報告会や議会だよりや SNS の発信、または、広聴機能の充実
といったところがあるかと思います。この全員で協議するよりも、い

ろいろ部会等をつくって、協議したほうがより円滑な議論ができるんじゃないのかなと考えます。いかがでしょうか。

宮本政志委員長　伊場委員から、議長を除く21名で部会をつくってはどうかという御意見がございましたが、その部会の設立については、皆さんほかに御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは部会の設立をしていくということで決定いたしました。

伊場勇委員　今、部会を設置するっていうのは決定したんですが、どういった内容をどの部会かっていうところについては、部会の数も含めて考えなければいけないことだと思います。私は、委員長一任で決定していただければと考えています。それを皆様にお諮りしていただきたいです。

宮本政志委員長　今、伊場委員からその部会の内容について、これは伊場委員、部会の数とか、あるいは種類っていうかな、そういったものとか、振り分けとかに関して、全て私のほうに一任ということで、御意見はよろしかったかな。

伊場勇委員　部会の委員の構成であったりとか、それぞれの部会の役割であったりとか、その内容についてはもう委員長一任でお願いしたいという旨です。

宮本政志委員長　今の伊場委員の意見について、ほかの委員の方から意見等ございますか。

白井健一郎委員　委員長が先ほど選ばれたときに、広報広聴特別委員会を以前何年前につくられたときの議事録か何かを皆さんに読んでいただくという話がありました。前期は実は広報と広聴は別だったわけ（発言する者あり）ですから、先ほど委員長がおっしゃられた議事録に取りあえず、皆さんが目を通して、私も目を通してから、それからもう一度、広報広

聴を事実上分けるために部会をつくるかどうかということについて検討したらいいと思っています。

宮本政志委員長 白井委員の意見に対して御意見を頂きたいんですけど、先ほど私が申ししたのは、今日議長を除く 21 名の議員がそもそも広報広聴特別委員会に所属するということはもう分かっていたことですから、議員として当然のことながら、この広報広聴特別委員会が立ち上がった経緯、そういったものはもう目を通しておられるという前提で、さらに深く物事を考えていただくために読んでくださいといった意味で発言をしております。白井委員の意見に対して、御意見等はございますか。

伊場勇委員 この広報広聴特別委員会の運営の仕方についてなんですが、部会を設置するっていうのは、異議なしで決まったことだと思います。というのも、全員で話す内容は議論になかなかかなりにくいと思います。一人一人意見を言うわけにもいかないし。となると、部会をつくるということだと思います。その中で、今まで経験も宮本委員長は長いですし、広報広聴でもいろいろされてきて中身もよく分かってらっしゃると思いますから、もちろんその役割だったりとか、構成人数等も過不足なくバランスを取られると思いますので、そこで委員長が決められたほうが特別委員会がスムーズに進むだろうというところで私は一任でお願いしたということです。それについては、もう一度、何かを見るとかということよりも、やらなきゃいけないことがあります。御存じのとおり、議会だよりとか準備しなければならないこともありますので、そこは宮本委員長一任ですぐ決めていただきたいと思いますと思っています。

宮本政志委員長 少し論点を整理しますと、部会を設立することに関しましては、先ほども議決を得ておりますから、伊場委員がおっしゃったように部会の設立はもう決まっています。白井委員は、その内容について、どういう部会をつくって、そしてどれぐらいの数の部会をつくって、どういうふうな委員構成でやっていくのかという詳細につきましては、先ほ

ど私が言ったところも踏まえて、各委員が広聴広報の設立、原理原則等をもう少し理解してから、この場で具体的に決めていく議論をしたらどうかという意見でございましたので、論点があまりずれると、詳細の部分に関しての意見でしたので。伊場委員と白井委員以外の方で御意見はございますか。

白井健一郎委員 先ほど言ったように前期は広報と広聴が分かれていたと。これを一つにまとめると。分科会をつくる（発言する者あり）分科会とか部会とかを作る、各委員それぞれ得意不得意がありますから、あるいは好き嫌いと言ったら言い過ぎですけども、入りたいところもあるでしょうから、何部会に入るかなんてことは、もう少し後回しといいますか、各々の意見を聞いてから。だからここで委員長一任というのはちょっと乱暴な議論ではないかと思っています。

宮本政志委員長 ほかの委員の方、御意見はございますか。

前田浩司委員 基本的にはもう委員長一任でよろしいかというふうに思います。白井君の意見も当然、また次回の開催のときにその部会の内容をしっかり皆さん方も吟味っていうか、検討ができるような状況も踏まえて、部会を最終的に皆さんと一緒に決めていくということによろしいかと思えます。

宮本政志委員長 前田委員ね、ここで仮に部会の詳細について委員長一任で議決を得た場合、委員長が一任ですから、決めたことに関して、さあ皆さん今後どうですかということで検討を始めるような議論というのは成り立ちません。ですから、今、伊場委員が言われる委員長一任と、それから白井委員が言われる委員長一任の前にもう少し希望等を聞いて、詳細を詰めたほうがいい、そういった議論をしたほうがいいという意見が二つ出ておりますが、一任した後は、委員長が出した結果に関して、いい悪いの議論というのは入ってきませんので、その辺りは少しお気をつけ

ください。

白井健一郎委員 部会をつくるということに関しては、決まったわけですが、その後、人選だとか、どういう部会を実際につくるかとかいうところが一番大切な肝になってきますから、そこを委員長一任というのはちょっと私は納得いきません。

宮本政志委員長 先ほどからちょっと伊場委員と白井委員の意見中心になっておりますので、ほかの委員の方からいろいろ御意見をお聞きしたいんですけど、もう少し具体的に言っていたほうが委員長としては助かります。どなたかございますか。

恒松恵子委員 議会だよりの作成など広報広聴特別委員会として急ぐものもたくさんあると思います。前期でも得手不得手にかかわらず、特別委員会に対して、どこに配属等の希望を全員に取ったことはないと記憶しております。適材適所に配置されると信じて、与えられた責務の中で、議員として努力することから始めたらいいと思いますので、委員長一任でとにかく急ぐものから進められてはどうかと思います。

宮本政志委員長 そのほかございますか。

前田浩司委員 ちなみに恒松さんに一応聞きますけれども、委員長一任ということは、委員会の名簿も全て委員長一任という理解でよろしいですか。

恒松恵子委員 名簿はもう全員が委員会ですよ。

前田浩司委員 ごめんなさい、間違えました。だから、例えば、この部会はどう誰ですよということは全て委員長一任という御理解ですか。

宮本政志委員長 ちょっと待ってね。先ほど前田委員は恒松委員のことを「恒

松さん」とおっしゃった。それから、恒松委員は挙手せずに私の発言許可なしに発言されたんで、委員会のルールは守っていただきたい。

恒松恵子委員 おおよそ部会については広報と広聴に分かれるのかなと想像した上で、一任でいいんじゃないかと思っております。

宮本政志委員長 そのほかございますか。いやでもいい議論だと思いますよ。一般会計予算決算常任委員会と同じ人数での委員会ですから、いろいろな意見を交わして議論を交わすのがこの議会ですから。ほかにございませんか。

前田浩司委員 構成は委員長一任っていうのは理解しました。けれども、やはり皆さん方の希望を取って、最終結論を委員長に決めていただくというのも一つの手法で考えていただきたいというふうに思います。ほかの議員はどのようにお考えですか。

宮本政志委員長 ほかの議員ではなく、ほかの委員やけど。前田委員の意見も分からんこともないね。委員の皆さんで、例えば、ホームページに力を入れてやってみたいとか、あるいは議会だよりを私はやってみたいんだとかっていう希望があれば、論拠も踏まえてですよ。ただやりたいうっていうだけじゃ困ります。しっかりとした論拠も踏まえて御希望がある方はちょっと挙手して意見をお伺いしてもよろしいですか。ございませんか。ということは、論拠も踏まえて私はぜひこうだっていうことを今お聞きしたけど、手が挙がらんってことは前田委員はどうなんかな。

前田浩司委員 私自身はどの部会活動でもいいんですけれども、もし新人の方でこういった部会に所属したいという方がいらっしゃるのであれば、この場でしっかりアピールしていただければというふうに新人の方、お願いしてるんですけど、いかがですか。

宮本政志委員長 さっきそれは私が委員長として言ったことなんです。あなたが「いかがですか」という意見を聞く立場じゃないんで。私が先ほど何かしたい方は、新人議員とか関係なく21人全員ですから、論拠も踏まえて、例えば「議会だよりを作成したい。論拠はこうです」という御意見があったら、御希望を言ってくださいっていうふうに意見を聞いてるんですけど、ございますか。

武野裕司委員 座学とか苦手なんですけど、私は魚屋をやってまして、市民と寄り添いたいっていう気持ちが人より強いんで、新人で分からないことばかりなんですけど、皆さんの力をお借りして、協力して努力して頑張りたいと思います。議会だよりは、市民に寄り添う形なので、私はあんまりまだできませんけど、努力していきますのでよろしくお願いいたします。

宮本政志委員長 要は議会だより作成のほうに携わりたいということでしょうね。

山田伸幸副委員長 今聞いてたら、議会だよりとこれまでやってきた議会カフェの担当しかないのかなということを思ってるんですけど、それ以外にこの委員会としてやるべきことがあるんじゃないかなと思います。というのも、広報広聴というのは、やはり議会にとっての市民に知らせていく責任、そして市民の意見を聞き取る責任、それが両方ありますので、それをまとめていく、プロデュースしていく、そういった部署も必要となってきたんじゃないかなと思うんですね。それと、この間、議会としてのフェイスブックだとか、ユーチューブとかもありますけれど、議員がどういうふうな活動をしてるかっていうのも少しは知らせていくような機能もやっぱり受け持たせていかないと。何か事務局任せになっていた部分に少し議員の努力を付け足して、市議会がこんな活動してますよということをもっと市民に広く知らせていく、そういう部署も必要ではないかなと思います。

宮本政志委員長　今また話が少し飛びましたね。私は今、皆さんの中で、論拠も踏まえて御希望があったら御意見をまずお聞きしたいと言いましたので引き続き、御希望があればお聞きいたします。本来なら、私を除いて20人全員、一人一人聞いてもいいんですけど、効率的に委員会運営をしたかったので、御意見がある方は挙手にてということで今運んでおります。

矢田松夫委員　本来は部会の数によって、それぞれの委員の定数も違ってきますので、最初に伊場委員が幾つか出されましたように、これとこれとこれの部会をつくりたいと。例えば、三つの部会であれば、一つの部会が7人じゃないかと。7人の定数をどうするかというのは、やっぱり会派制を取っておりますので、会派の中で割り振ると。会派の中でどうするかというのは会派の中で希望を取っていくと。まとめて言うと、これが一番オーソドックスなやり方じゃないかと思います。

宮本政志委員長　先ほどから何回も言ってますけど、山田副委員長にしろ矢田委員にしろ、論点はそこじゃないんですよ。私は今、委員の皆さんに、例えば議会だよりをつくりたい、議会報告会を中心にやってみたいという希望があればお聞きいたしましょうと。そのときには論拠も添えてくださいねってことを言っております。今、部会を幾つにするか、その選任をどうするかということをお聞きしてるわけじゃございませんので、すみません、発言に少し気をつけていただかないとね。私も委員会運営は、なるべく修正していきながら進めていきます。ほかに御希望はございませんか。

奥良秀委員　私は前期、広聴特別委員会にいました。議会カフェのほうではいろいろと活動させてもらいましたが、市民からの広聴活動っていうのが全くできてなかったので、そういったところに関して、所属をさせていただきたいと考えてます。

宮本政志委員長 広聴活動。奥委員、もう少し具体的にお聞きしてもいいかな。

奥良秀委員 議会カフェでいろいろな市民の方と情報交換というか、いろんなお話を聞く機会もあったんですが、そうではなくてやはりいろいろな市民の団体がありますので、そういったところに出向いて行って話を聞くということをやっていきたいと考えてます。

宮本政志委員長 分かりました。ほかの委員の方はございますか。

濱本健吾委員 私は1年間、ブログ及びインスタグラムのほうで市民に分かりやすい発信を心がけてきたので、広報をしたいです。

宮本政志委員長 ほかにございますか。よろしいですか。そうしますと、今ほとんど手が挙がって、ほとんどの委員の方が具体的に論拠を添えて希望をおっしゃるのであれば、先ほど前田委員がおっしゃったように、もっと慎重に全委員の希望を聞いてっていうことに結びついていくんでしょうけど、なかなか手が挙がらないということは、やはり議員ですから、この委員会の委員として、決められた職務に関しては得手不得手に関係なく責任を持って遂行していこうという方々が多いのかなと思います。ただ、手を挙げて希望をおっしゃった方を否定しているわけじゃないんですよ。それは非常に参考になりました。で、戻します。それを前提として先ほどから伊場委員からは、委員長一任でという意見がございます。白井委員、それから前田委員からは、委員長一任ではなくて、もう少しこの広報広聴特別委員会で詳細を詰めたほうがいいんじゃないかという御意見もありましたし、山田副委員長がおっしゃったこと、矢田委員がおっしゃったことも踏まえて、もう少し皆さん、その辺り委員長一任にしていくなのか、あるいはどういうふうにしていくかっていう御意見はございますか。

奥良秀委員　あくまで希望はありますが、やはり議員なんで、この広報広聴に入っただけは、得手不得手は人それぞれあるとは思いますが、それを克服してみんなでやっていくものだと思っておりますので、ここはもう私は委員長一任でいいと思っております。

白井健一郎委員　皆さんしっかり準備をして臨んでるんだから、広報も広聴も分かるだろうというのは、ちょっと乱暴ではないかと思っておりますので、委員長が考える広報広聴特別委員会とは具体的にこういうことをやるんだってことをもう一度説明していただければありがたいと思うんですが。

宮本政志委員長　広聴広報の在り方というのは、先ほど山田副委員長がおっしゃったとおりだと思っております。何を具体的にやっていくかというのは、先ほど部会設立まではもう議決を得ており、今度各部会が立ち上がっていきますので、その部会が広報広聴特別委員会の本来の原理原則の在り方を前提として、どういったことをやっていくかを決めていけばいいと思っております。ただ原理原則っていうのは、条例でどうなっているのか、実施要項でどうなっているか、そういったルールというもの。この原理原則をしっかり逸脱せずに、その原則の下で、どういう活動をやっていくかは各部会で話し合いをして決めていくべきで、最終的には部会というのは権限がありませんから、当然この21名で議決を前提として、委員会で図っていくということになっています。それは私の考え方ですけど、ほかにございますか。いやいや、なしじゃ決まらんのよね。

前田浩司委員　委員長一任でよろしいかと思えます。

宮本政志委員長　私もなるべく採決したくないんですよ。というのが、今、ごく一部の委員の方しか意見を言われてないんで、ここで強引に採決ということはしたくないんですね。今、委員長一任という意見と、それから委員長一任はもう少し待ってくれ、控えるべきだということで意見が出ておるわけです。割れておるわけなんで、それぞれ皆さんがどういうふ

うに思われるかっていう御意見をもう少しお聞きしたいなと思います。

藤岡修美委員 私は過去に広報の委員を担当して、広聴の委員も担当しておりますので、どちらでも大丈夫ということで意見を申させていただきます。

大年恒夫委員 私も委員長一任でお願いしたいです。与えられた職務を全うするつもりです。

恒松恵子委員 前期、広報特別委員長を務めさせていただきました。フェイスブック、インスタグラム、議会だよりの配布などやり残したことは多々ありますけれども、どちらでもやはり自分の学びの場ですので、委員長に一任として、どの場を与えられても努力していきます。

宮本政志委員長 局長、事務局のほうは、例えば部会が二つであろうと三つであろうと四つであろうと、一応対応できるのかな。その辺りちょっと石田局長よろしいかな。

石田議会事務局長 部会が複数できれば、事務局としては、何とか対応するよにいたします。(発言する者あり)基本今、二つ考えておりました。

宮本政志委員長 三つだったらどうなる、四つになったらどうなるって、三つ四つまでちょっと答えて。

石田議会事務局長 三つ四つですか。部会が複数、三つ四つできても、それぞれ担当を割り振って対応するというで行いたいと思います。

宮本政志委員長 今、石田局長からも部会の個数が多少出てきても、事務局としては対応可能ということですね。そのほか御意見ございますか。今委員長一任のほうが多いのかな。

北永千賀委員 私は本当にこの選挙があるまでは一市民だったので、議会だよりを読んでおりましたし、議会カフェにも参加したことがあります。どちらになっても私は参加して一生懸命頑張りたいと思います。なので、私は委員長一任でよろしいかと思います。

穂本真一委員 私も委員長一任でお願いいたします。

脇本直美委員 私も委員長一任でお願いします。与えられた職務を全うしたいと思います。

宮本政志委員長 そうすると、これでお諮りして異議が出ればもう採決を行っていくようになるんだけど、今私のほうに一任していただくという御意見が非常に多くございます。ただ、委員長一任といいましても、私が全て決めるわけではございません。この議会の責任者、トップは高松議長でいらっしゃるので、当然議長にも相談します。それから山田副委員長にも相談します。そして、最終的には事務局のほうにも。先ほど石田局長から力強い確認は取れたにしても、事務局の負担もやはり避けないといけませんから、別に私一人が全て決めるわけではございません。その前提で委員長一任という御意見が多いですが、異議はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり） ございませんね。それでは、部会に関しての設立が決まりまして、あと部会の詳細に関しましては、私のほうが一任頂いたということで決まりました。そのほか、付議事項３点目その他で今一つ出ましたが、ほかにございますか。

伊場勇委員 議員の名刺のことについてです。名刺をつくってらっしゃる方もいれば、まだつくってない方もいらっしゃるかもしれませんが、前期からユーチューブとフェイスブックとインスタグラムといったSNSも活用して、議会広報活動をしております。そのQRコードを載せるというところも前期はちゃんと決めてなかったんですけど、してる人もいたりしてやってたんですね。名刺はもう皆さん統一で持ってもいいん

じゃないかなというふうに思うんです。議会事務費からの拠出になるかもしれませんが、予算はちょっと詳しく分かりませんが、議会費で全員の名刺をそろえてもよろしいかと思います。１００枚か２００枚か、そんなに高額にはならないのかなあというふうに予想しますが、それについても予算が絡むので、議長、事務局あと委員長、副委員長も踏まえて、つくるといのは今日決めたらいいかと思います。内容についてはまた一任になり、ちょっとご苦勞をかけますが、一任で決めていただきたいというふうに思います。提案させていただきます。

宮本政志委員長　今、伊場委員から議員の名刺やね。これは実は私も今日委員会の最後に皆さんに御意見をお聞きしようと思ってました。今ちょっと副議長から名刺をお借りしたんですけど、議会のホームページにぴっと入っていけるＱＲコードを名刺の裏につけておられます。前期は、高松議長もそうですし私も名刺の後ろにはつけておりまして、もらった市民の方々っていうのは、私も見たよっていう方が結構多かったです。これがまさに広報活動と思ってます。これがなかなか前期は普及しなかったんで、今、伊場委員の提案というのは、これを議会の予算で議長と副議長はつくってるんで、２０人全員つくったらどうかっていうことですね。局長、一人１００枚、仮に２０名ね。今、正副議長はもう議会で作っていたけど、２０人つくって、１回どれぐらいかかるかな。

石田議会事務局長　ちょっと金額のお話ではないんですが、全議員の名刺の作成というお話なんですけど、今政務活動費の支給基準で名刺作成費用は対象外というふうになっておりまして、これはいわゆる議会活動ではなく、議員活動であるということで除外されております。明確にそういう点もございますので、公費として議員全員の方の名刺をつくれるかというところちょっとその点疑問がございます。それをまず申し上げさせていただきます。

宮本政志委員長　ちょっと事務局長ごめんね。疑問がありますじゃちょっと困

るんだけど。今100枚当たり税込みで2,750円やったかな。それで20人つくったら、5万5,000円やったね。5万5,000円予算がかかって、取りあえず今回例えば100枚を20人つくった、2年後にまた役職が変わるんで、そのときにはまたもう1回つくらないといけないですけど、取りあえずつくる方向ということで、皆さんに伊場委員の提案をお聞きしようか。それが例えば公職選挙法とか、いろんなそういったものに関して、公費で議会事務費のほうで賄えないという根拠が出てきたら、それはもう皆さんが作ろうって今日なっても、違法になるならつくれません。それはまた事務局との打合せという前提で。今答えが出んからね。今の伊場委員の提案について、皆さんどう思われますか。できれば公費でつくって、その代わり2年に一回ですから、今回一回100枚ほど全議員につくってこのQRコードを入れる。書式とか内容に関しましては、ちょっと私一任というのも重いですから、当然これは議長に相談して、事務局と議長が主にお話をさせていただくようになります。当然、正副委員長も絡みますけど。伊場委員の提案に関しては、皆さんどうですか。異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは異議がないようですので。石田局長、先ほどおっしゃった疑問に関しては、またすり合わせをしましょう。それでは一人100枚ずつでQRコードを記載した名刺をこのたび公費でつくっていただくということも委員会のほうで決まりました。ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）分かりました。それでは、本日の広報広聴特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時4分 散会

令和7年（2025年）12月16日

広報広聴特別委員会臨時委員長 福田 勝政

広報広聴特別委員長 宮本 政志